

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 3 月 27 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 6 年 3 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
岡崎市（権利移転）	3 者	北本郷町字川田 11 ほか 11 筆
安城市（権利移転）	8 者	桜井町古井堤 99 ほか 410 筆
高浜市（権利移転）	5 者	小池町一丁目 7-7 ほか 32 筆